

住民基本台帳カード

さまざまなサービスが受けられます

市では、希望する市民に、住民基本台帳カード(住基カード)を交付しています。顔写真の入ったものと入らないものの2種類から選べます。写真は、上半身、無帽、正面、無背景で6カ月以内に撮影した縦45mm×35mmのものを持ってくるか、手続きのときに市民課で撮影します。

申請時の本人確認にご協力を

必ず本人が窓口で申請してください。官公署が発行した写真入り証明書(運転免許証やパスポート



など)で本人確認を行います。証明書がない人は、郵便により照会を行いますので、即日交付ができません。後日、窓口で交付します。

カード交付時に、数字4けたからなる暗証番号を本人が設定しますので、あらかじめ用意してください。また、生年月日など分かりやすい番号は避けてください。

住基カードの交付手数料は500円です、有効期限は発行日から10年ですが、市外に転出したときは無効になります。市内で転居した場合は住所の修正を行いますので、カードを市民課、下総・大栄支所市民福祉課へ持ってきてください(赤坂・遠山市民課分室では手続きできません)。

受けられるサービス

○付記転出入の特例処理:住基カードがある人は、特例の転出届(付記転出)を前の市町村に郵送で行うことで、転出証明書な

しに新しい市町村窓口で転入届(付記転入届)ができます

○公的個人認証サービス:インターネットを通じて行政手続きを安全に行うために使用する「電子証明書」の交付を受けることができます。手数料は500円です。インターネットに接続できるパソコンと住基カードの情報を読み書きするためのカードリーダーが必要

です  
※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

公共下水道

接続は速やかに

公共下水道の利用ができるようになる、くみ取り便所を3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。

台所や風呂、洗濯などの汚水、雑排水については、なるべく早く公共下水道に直接流すための排水設備を設置してください。

下水道供用開始の公示後1年以内の工事の場合は、3万円(1

年を超え3年以内の工事であれば2万5千円)の改造資金補助金の交付、融資のあっせんや利子補給(借入額30万円限度)をしています  
※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

行政改革推進委員会委員

皆さんの意見を反映させるために

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市の行政改革の推進に関し、必要な助言などを行う「行政改革推進委員会」の委員を募集します。

応募資格:市内在住で9月1日現在20歳以上75歳未満の行政改革に関心がある人(ほかの審議会などの委員に委嘱されている人、議員、市の常勤職員は除く)  
定員:1人

任期:9月1日から2年間  
開催回数:年2・3回(平日)  
報酬:市の条例で定める額  
選考方法:書類審査。選考結果は応募者全員に書面で通知

応募方法:8月14日(金)(必着まで)に「公募委員応募申込書」(書

8月の水道水の排水作業

水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万が一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
8月3日(月)	並木町(成瀬台・野沢台)地区	午後11時～
8月4日(火)	飯田町、飯仲地区	翌午前5時

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

式は自由。市ホームページからダウンロードも可能に、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・勤務先(職業)または学校名と応募動機(400字程度)を書いて、直接、郵送、FAX、Eメールのいずれかで行政管理課(市役所4階 〒286・8585 花崎町760 FAX 24-1655 Eメール gyosai@city.narita.chiba.jp)へ  
※くわしくは同課(☎20-1501)へ。

# 市長日誌

【7月1日～15日】

1日	社会を明るくする運動街頭キャンペーン 副市長・教育長就任式 移動駅前番所(移動えきばん)出発式 防火協会総会懇親会
2日	献血推進協議会総会
4日	印旛都市PTAバレーボール大会
5日	酒々井町制施行120周年記念式典
7日	千葉県救護施設芸能発表会
8日	建設工事表彰式 JR成田駅東口再開発事業関係要望
9日	原水爆禁止国民平和大行進環境審議会 人権擁護委員委嘱状交付式
10日	千葉コンベンションサロン 成田祇園祭(～12日)
11日	千葉県スポーツ少年団成田市卓球交流大会・成田カップ
13日	農業委員選任状交付式
15日	小さな親切運動成田市支部総会 野毛平工業団地連絡協議会定例会



表敬訪問に来た警護当番町(幸町)の稚児たちと(10日)

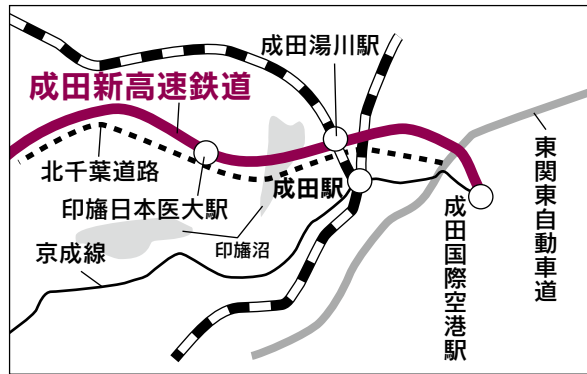
## 成田新高速鉄道沿線 屋外広告物規制の パブリックコメント

成田新高速鉄道の開通に伴い、沿線の屋外広告物規制が変わります。

県では、市民の皆さんに素案を公表し意見を広く募集します。

規制区間 〓 印旛日本医大駅周辺市街化区域境～成田国際空港直近区間の鉄道敷と展望できる500m以内(下図)

素案の閲覧場所 〓 県公園緑地課分室(県庁中庁舎4階)、県政情報センター(県庁本庁舎2階)、印旛地域整備センターと成田整備事務所、各県民センターと事務所、県文書館、印旛村都市建設課、市公園緑地課(市役所5階)、県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp>) 意見募集案内を



含む) 意見募集期間 〓 8月3日(月)～9月2日(水)  
提出方法 〓 郵送、FAX、メールのいずれかで県公園緑地課  
(〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 FAX 043-222-6447 [keikan2@mz](mailto:keikan2@mz))

## 希望者は参加を

### 不動産公売

市税滞納処分により差し押さえられた不動産を入札で売却します。

#### 公売物件

- 〓 土地(宅地)：飯田町字内野9番57(178・60㎡)
  - 〓 土地(宅地)：成井字柳和田425番8(127・73㎡)
  - 〓 土地(宅地)：稲荷山字内野391番393(178・05㎡)
  - 〓 土地(山林)：松崎字市ノ坪874番1(12,700㎡)
- 入札日時 〓 8月25日(火) 午後2時

から(事前説明は午後1時45分から)

会場 〓 市役所6階中会議室

入札参加に必要なもの 〓 公売保証金、印鑑、委任状(代理人が入札する場合)

代金納付期限 〓 9月1日(火) 午後2時30分

〓 〓 わしくは納税課(☎20-15

1 ☎ <http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/nozei/index.html> ) 〓

## 優良業者・優良工事

### 施工技術の向上と育成のために

平成20年度優良業者と優良工事の表彰式が7月8日に行われました。表彰は、前年度に市が発注した建設工事を優良な成績で完成した業者と工事を対象とし、建設業者の施工技術の向上・育成を図ることを目的としています。

優良業者 〓 ㈱国井組、小柴建設、丸勝建設、伊藤設備工業

優良工事 〓 道路改良工事(野毛平西和泉線)(施工・小柴建設)、

下総運動公園野球場照明器具設置工事(施工・国際電気)

〓 〓 わしくは契約検査課(☎20-1515) 〓

## 処分は適正に

### 使用済み自動車

道路などに放置された自動車は、通行の妨げになるばかりでなく地域の美観を損ねます。また、放置自動車周辺にごみを不法投棄されるなど、生活環境の悪化も生じさせています。

市では「成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により放置自動車の所有者・使用者へ早急な移動を指導しています。

使用済みとなった自動車は、販売店や引取業者に引き渡して廃車手続きをするなど、適切に処分してください。

〓 〓 わしくは環境対策課(☎20-1532) 〓

## 8月は経済産業省主唱の 電気使用安全月間です



<http://www.kch.or.jp>  
〓 〓 関東電気保安協会

小中学校の通学区域

**指定学校変更や区域外就学が可能です**

市立の学校に就学する児童・生徒は、あらかじめ定められた就学区域(学区)の学校に通学することが原則となっています。ただし、事情があつて学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し立てにより指定学校変更や区

域外就学が認められることがあります。

**指定学校変更**

市内に住む児童・生徒に対して、定められた学区以外の市立小中学校への通学を認める制度

**区域外就学**

市外に住む児童・生徒に対して、成田市立小中学校への通学を認める制度

指定学校変更や区域外就学の要

指定学校変更・区域外就学の要件

理由・事例	指定学校変更	区域外就学
地理的条件や通学路の安全を確保する場合	○	—
小学校への通学距離がおおむね1.5km以上で、より近い小学校への通学を希望する場合(注1)	○	—
中学校への通学距離がおおむね2.0km以上で、より近い中学校への通学を希望する場合(注1)	○	—
下校後の小学生を祖父母などが養育する場合	○	○
児童ホームに通う場合	○	—
住宅の建て替え・購入などによる場合	○	○
最終学年(小6・中3)になってからの住所変更がある場合	○	○
家庭の事情により住民票の異動が困難である場合	○	○
日本語指導などの支援を必要とする場合	○	—
児童・生徒の身体的理由による場合	○	○
いじめなどにより心身の安全が脅かされるような場合	○	○
市外転居で心身への多大な悪影響が懸念される場合	—	○
小中学校へ入学後の市内転居で、転居前の学校への通学を希望する場合	○	—
小中学校へ入学後の市外転居で、一時的に転居前の学校への通学を希望する場合	—	○
指定学校変更を承諾された児童が、変更後の小学校の学区の児童が進学する中学校への通学を希望する場合	○	—
兄弟姉妹の指定学校変更に伴う場合	○	—
兄弟姉妹の特別支援学級就学に伴う場合	○	—
指定学校に希望する部活動がないため、該当する部活動がある最寄りの中学校への通学を希望する場合(注1)(注2)	○	—

(注1)学校の収容力などにより、制限があります。

(注2)平成7年4月2日以降に生まれ、成田市立中学校に新たに入学・転校する児童・生徒が対象となります。

学力認定試験

**高校入学試験の受験のために**

病気などでやむを得ず小中学校に就学することができなかった人に、中学校卒業程度の学力があることを認定する試験が行われます。合格すると高校の入学試験を受けられることができます。

※くわしくは県教育庁指導課(☎043-223-4056)へ。

駐車場設置

**事前に届け出が必要**

市内で①③のすべての条件に該当する駐車場を設置・変更する場合は、事前に届け出が必要です。届け出が必要な駐車場の条件

① 駐車料金を徴収するもの  
② 不特定多数が利用することを目的としたもの(月極めは除く)

③ ②に該当する駐車部分の面積の合計が500㎡以上のもの(車路や緑地などは除く)

該当する場合は、一定の技術基準の適合が求められ、供用前に立ち入り検査が行われます。制度の詳細や申請書は、都市計画課ホ-

ムページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sei/sosiki/toshikei/std001.htm>)に掲載しています。

※くわしくは都市計画課(☎20-1560)へ。

8月1日は水の日

**水は貴重な資源です**

水への関心を高め理解を深めてもらうと、8月1日が「水の日」に定められています。わたしたちが使う水道水は、地下水と河水水が水源です。節水を心掛け、限りある資源を大切にしましょう。

※くわしくは水道部業務課(☎22-0269)へ。

定額給付金・子育て応援特別手当

**手続きはお早めに**

定額給付金と子育て応援特別手当の申請がまだ済んでいない人は、早めに手続きをしてください。

申請期限は10月27日(火)(当日消印有効)までです。

※くわしくは成田市定額給付金等問い合わせ窓口(☎73-6510)へ。